

## その行動は？ 子どもへの虐待なんです！

**身体的**  
殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる、戸外に閉め出すなど、身体的に直接暴力をふるい、傷を負わせたり、その恐れのある行為

**心理的**  
言葉による脅しや脅迫、無視など拒否的な態度を示す、きょうだいで接し方に不公平があるなど、言葉や態度で子どもの心を傷つける行為

### 虐待

**ネグレクト**  
乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔にするなど、適切な衣食住の世話をせず放置したり、子どもの健康と成長発達を損なう行為

**性的**  
子どもへの性的行為の強要、性行為を見せる、性的要求を刺激するような写真の被写体にするなど、子どもの成長段階に不適切な性的接触

## もしかして？ こんなことありませんか？

- 言葉で3回注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- 大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
- 友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った
- 他人のものを取ったので、お尻を叩いた
- 宿題をしなかったので、夕飯を与えなかった
- 掃除をしないので、雑巾を顔に押しつけた

これらは全て体罰です

- 冗談のつもりで、「お前なんか生まれてこなければよかった」など、子どもの存在を否定するようなことを言った
- やる気を出させるという口実で、きょうだいを引き合いにしていなかった

子どもの心を傷つける行為です

厚生労働省の「体罰等によらない子育ての推進に関する検討会」資料からの引用



《11月は児童虐待防止推進月間です》

# 親と子どもの SOS に！

## 気付いて ください。

### もしかして、それは

「最近、お隣から怒鳴り声が頻繁に聞こえるな…」  
「遅くまで子どもが一人で遊んでるみたいだけど…」  
**もしかして？**  
それは親や子どもの SOS かもしれません。  
仕事、家事、育児に追われる毎日で、親のストレスが、  
**もしかして？**  
子どもに向けられているかもしれません。  
親が一生懸命子どものためにと  
しているしつげが、  
**もしかして？**  
虐待になっているかもしれません。  
子育て中の親自身、同居する家族、  
そして、近所や子どもに関わる大人たち、  
みんなで気付いてください。  
親と子どもの SOS に！

もしかして、それは

- 子どもの泣き声、悲鳴、叩かれる音などが聞こえる
- 不自然な傷や打撲の痕がある
- 衣服がいつも汚れている、季節に合わない服を着ている
- 大人を見ると態度がオドオドする
- 落ち着きがなく乱暴である
- うそをついたり、ごまかしたりする
- いつもお腹を空かせている、家に帰りがたらない
- 夜遅くまで戸外で遊んでいる

虐待をする親の背景には？

- ▷ 育児に協力してくれる人がいなくて、孤立している
- ▷ 子どもに何らかの育てづらさがある
- ▷ 失業や転職など経済的な不安を抱えている
- ▷ 配偶者からの暴力(DV)がある
- ▷ 親自身が虐待を受けてきた過去がある など

虐待が子どもに与える影響は？

- ▷ 情緒不安定や凍りついた表情がみられる
- ▷ 栄養不足などにより発育に悪影響が出る
- ▷ 自己肯定感が低く、自分に自信がもてない
- ▷ 学習や知的な発達などに悪影響が出る
- ▷ 愛着関係や対人関係がうまくつけれない
- ▷ 心に傷(トラウマ)が生じ、問題が起こる など

子どもの SOS

親の SOS

**児童相談所からのメッセージ**  
コロナ禍の今だからこそ、より地域の目で SOS をキャッチしてください。それは育児に悩んでいる SOS なんです！

現在のファミリー層の親世代が、しつげだと思っ  
ていたことが、今では「体罰」とされているこ  
とがあります。例えば、大人同士で自分の意見が  
通らなかったからと言って、相手を叩いたりしま  
すか？電車の中でうるさくしている他人の子どもを叩  
いたりしますか？子どもは親の所有物ではありません  
。将来を担う子どもの健康な成長を願うのは、親  
だけでなく周りの大人も同じです。虐待はそんな子  
どもの成長への妨げとなっているのです。

そんな虐待の状況を、地域の皆さんがキャッチし  
ていたとしても、「もしかして違うかも？」といっ  
た不安から、相談窓口への相談には抵抗があるかも  
しれません。虐待かどうかは市や児童相談所が専  
門的な立場で判断します。少しでも「おかしいな？」  
と思ったら「相談ください。それは「虐待を見つけ  
た！」のではなく、「育児に悩んでいる保護者の SO  
S のサインをキャッチした！」ということなんです。

また、コロナ禍で、地域との関係が以前より閉ざさ  
れている状況があります。近所の親や子の SOS に  
、いつも以上に気付きを持って欲しいのです。学校  
や幼稚園、保育所、全ての子どもと関わる機関、そ  
して地域ぐるみで、子どもの健全な成長を見守って  
いきましょう！  
(県中央子ども家庭相談センター)



親や子ども、地域の人、**「もしかして？」**  
と感じたら？まずは**相談窓口**へ！

児童相談所虐待対応ダイヤル  
**☎189(いちはやく)**  
※相談者の秘密は固く守られています

- 家庭児童相談室(さわやか保健センター3階) ☎561-2460、FAX561-6780
- 県中央子ども家庭相談センター ☎562-1121、FAX565-7235
- 県児童虐待ホットライン ☎562-8996(はぐくむ)
- 24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310(なやみ言おう)